

**指定期間中間モニタリング
(平成 28 年度)**

施設名称	佐倉市民体育館																																							
施設概要	<p>【佐倉市民体育館】</p> <p>所在地：〒285-0016 千葉県佐倉市宮小路町 3 番地</p> <p>施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 4 階建</p> <p>敷地面積：16,123.74 m²</p> <p>延床面積：6,472.96 m²</p> <p>建築年月：昭和 55 年 2 月（平成 16 年 耐震補強工事・空調設備等改修済み）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 階</td> <td style="width: 80%;">第 2 競技場（剣道場 2 面）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">319.20 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第 3 競技場（柔道場 2 面）</td> <td style="text-align: right;">319.20 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>卓球室（卓球台 3 台）</td> <td style="text-align: right;">138.20 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トレーニング室</td> <td style="text-align: right;">138.20 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>弓道場</td> <td style="text-align: right;">211.78 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>更衣室（男・女）</td> <td style="text-align: right;">40.03 m²</td> </tr> <tr> <td>2 階</td> <td>事務室</td> <td style="text-align: right;">72.00 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第 1 競技場（バスケットボールコート 2 面）</td> <td style="text-align: right;">1,728.00 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会議室</td> <td style="text-align: right;">50.6 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>更衣室（男・女 シャワー室併設）</td> <td style="text-align: right;">106.62 m²</td> </tr> <tr> <td>3 階</td> <td>会議室①・②</td> <td style="text-align: right;">56.00 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>固定式観覧席</td> <td style="text-align: right;">958 席</td> </tr> <tr> <td>4 階</td> <td>ボイラー室、ファンルーム</td> <td></td> </tr> </table> <p>附帯設備：駐車場（約 240 台収容）</p> <p>【*参考：佐倉市青少年体育館】</p> <p>所在地：〒285-0823 千葉県佐倉市江原新田 54 番地</p> <p>施設構造：木造 1 階建</p> <p>敷地面積：3,633.03 m²</p> <p>延床面積：410.74 m²</p> <p>建築年月：昭和 63 年 7 月（移築供用）</p> <p style="padding-left: 20px;">競技場（剣道・卓球・健康体操等可能）・更衣室・トイレ・事務室・倉庫</p> <p>附帯設備：駐車場（12 台収容）</p>	1 階	第 2 競技場（剣道場 2 面）	319.20 m ²		第 3 競技場（柔道場 2 面）	319.20 m ²		卓球室（卓球台 3 台）	138.20 m ²		トレーニング室	138.20 m ²		弓道場	211.78 m ²		更衣室（男・女）	40.03 m ²	2 階	事務室	72.00 m ²		第 1 競技場（バスケットボールコート 2 面）	1,728.00 m ²		会議室	50.6 m ²		更衣室（男・女 シャワー室併設）	106.62 m ²	3 階	会議室①・②	56.00 m ²		固定式観覧席	958 席	4 階	ボイラー室、ファンルーム	
1 階	第 2 競技場（剣道場 2 面）	319.20 m ²																																						
	第 3 競技場（柔道場 2 面）	319.20 m ²																																						
	卓球室（卓球台 3 台）	138.20 m ²																																						
	トレーニング室	138.20 m ²																																						
	弓道場	211.78 m ²																																						
	更衣室（男・女）	40.03 m ²																																						
2 階	事務室	72.00 m ²																																						
	第 1 競技場（バスケットボールコート 2 面）	1,728.00 m ²																																						
	会議室	50.6 m ²																																						
	更衣室（男・女 シャワー室併設）	106.62 m ²																																						
3 階	会議室①・②	56.00 m ²																																						
	固定式観覧席	958 席																																						
4 階	ボイラー室、ファンルーム																																							
施設の設置目的	市民の心身の健全な発達とスポーツの振興を図り、明るく豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とした施設である。																																							
指定管理者	株式会社オーエンス																																							
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日																																							
委託料	□市民体育館、青少年体育館 2 館合計 160,115,000 円（平成 28 年度支払額 32,023,000 円（2 館合計））																																							

	(平成 26～28 年度支払額 96,069,000 円 (2 館合計)) 平成 28 年度支払額=市民体育館 26,901,000 円+青少年体育館 5,122,000 円
市所管課	健康子ども部生涯スポーツ課
評価対象期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

（１）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○法令遵守とともに、遺失物法の趣旨から、金品については月単位で必ず警察署に届け出るとともに、月次報告書により報告しています。</p> <p>○有資格となる電気関係等必要な業務については委託により対応しています。</p> <p>○指定管理者として市民の健康寿命の延伸やスポーツを通じた地域社会づくりに向けて「市民のスポーツ実施率向上に結び付けていくことが責務」であると位置づけ、施設運営を進めています。</p> <p>○より多くの方々が安心・安全に利用できる施設運営を目指すとともに、公平な運営を目指しています。</p> <p>○従前の予約受付方法を継続しています。利用の公平を図るため、団体利用者は利用希望日の3か月前から電話予約することができ、午前10時から電話先着順となります。その他の利用では、電話・窓口で順次受け付けており、予約の取り方のルールを定め、公正に運用しています。これにより特定の団体・個人への利用が偏重することがなく、利用の公平性が確保されていると判断しています。</p> <p>○利用者の意見、苦情等は、職員、スタッフが直接現場で伺っている外、年1度利用者満足度調査を実施し、利用者意識の把握に努めています。要望や苦情等については業務日誌等に記載し、佐倉市生涯スポーツ課との定例会議や月次報告で報告するとともに、市民体育館・青少年体育館全スタッフに回覧して共通認識を持つように努めています。また、クレーム・事故については、会社の様式により成田支店に報告し、とりまとめの上東京本社に送付することにより、共通認識を図っています。</p>			

*月次報告書の苦情等報告において、苦情の内容、原因、対応を当該月の時系列で報告するとともに、4半期報告書、年度事業報告書においては、項目を設けて集約・整理し報告しています。

*利用者満足度調査において、記載された意見を項目別に集約・整理して報告しています。

*独自事業（教室事業）実施時には、参加者アンケートにより意見等を伺い、結果を月次報告書により報告するとともに、本社スポーツ事業部に送付しています。

○利用者の要望、意見等は、備品整備・充実、トイレ洋式化、駐車場整備・確保、冷房措置、予約受付時間変更、照度等多岐に渡ります。昭和55年開館の施設であることから、施設・設備の「老朽化」も進み、備品更新や施設設備更新等課題があります。可能な限り利用者の要望等に対応するよう努力していますが、予算等の関係もあり今後の課題として検討してまいります。

主な備品更新等：卓球台5台新規導入、バドミントンポール2セット更新、バスケットボール・ゴール点検整備、トレーニング機器整備・点検・充実など

施設関係：弓道場・トレーニング室の全灯LED化、和便器の洋式化（男子1基）、汚水排水管渠工事等

駐車場関係：佐倉市による砂利駐車場入口整備協力、駐車区割りロープ張替え等

○より多くの利用機会の提供を図るため、市との協議により開始したアリーナの個人利用の継続、会議室のスポーツ等多目的利用など、可能な限り柔軟な運営に努めています。

○小学校校外学習、中学校体験学習を支援しています。

○節電、節水を引き続き進め、新電力への転換等資源環境問題を意識した運営を行っています。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

○利用率、稼働率等の状況から、適切な管理運営が行われたものと判断しています。

○利用予約は、「電話先着順」を継続実施してまいりますが、コンピュータ予約システム導入が課題であると考えています。千葉県予約システムの導入については検討してまいりましたが、カスタマイズが出来ず独自開発が必要であるとの説明を受けています。システム開発には膨大な費用を要することから、今後の課題と考えています。

○競技スポーツ活動の拠点から生涯スポーツ、健康づくり運動の拠点へと体育館の果たす役割は大きく変わってきています。健康寿命を延伸し、コミュニティづくりにも資するような機能の拡充や障害者が利用しやすい施設、機能を積み重ね、必要な備品を揃えていくことが求められるものと考えています。

○人口減少、定年年齢引き上げ等により体育館利用対象層の人口は高齢化・減少していく傾向を示していくことも想定され、今後は利用者数の多寡にとらわれない成果指標の検討も求められると思われま

す。

○体育館駐車場の一部が都市計画公園として計画決定されましたが、体育館の運営面からは駐車台数の減少が懸念されるどころです。なお現在でも、参加者等が多い大会開催時には、城址公園自由広場の駐車場利用が必須条件となっています。

○オリンピック・パラリンピック支援として、体育館運営を通じて市の施策に協力してまいります。

評価の理由及び今後の課題（市）

○公の施設としての公平性、公共性については適切な管理運営がなされており、利用予約についても明確なルールの下、公平に受付が行われています。

○また、利用しやすい施設づくりを施設の老朽化に伴い必要となる箇所の補修及び不足備品の購入を行い、利用者が快適に利用するための環境づくりに努められていると認識しています。

○常に利用しやすい施設づくりを心掛けていることが特に評価できます。

○今後は、少子高齢化に伴い、利用者の年齢層も高まることが予想されることから、どなたでも快適に施設を利用できるよう、時代の流れや利用者の声に耳を傾けながら環境づくりに取り組んでいかれることを期待します。

(2)【公の施設の効用発揮・経費縮減に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	A
	企画事業・独自事業の実施方針や内容は適当であったか。	A	A
② 経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○休館日を月1度としたことにより利用可能時間が増加し、利用者増加の一因となっています。</p> <p>○夜勤可能な社員を増員することにより、効率的な事務運営が可能になりました。</p> <p>○稼働率の向上に向けて、市との協議によりアリーナの個人利用を認めるとともに、会議室の多目的利用を進めています。</p> <p>○体育館の予約・利用状況を分かりやすく発信するために、日々の予約状況、月単位の予約状況をホームページに掲載するとともに、館内に貼り出しています。また、ロビーに予約状況が閲覧できるパソコンを配置し、利用者が検索・確認できるようにしています。これら予約状況の情報発信により、団体等の活動計画立案や会員への通信手段としても活用されているようです。</p> <p>○利用者数では、受託前ピークの平成8年度 129,339 人に対し、平成28年度末 140,351 人 8.5%増となっています。*受託前年度・平成23年度 106,168 人</p> <p>○一人でも利用できる体育館として、トレーニングルームの充実を図りましたが、受託前年度末、平成23年度末では年間3,007人(男2,946人・女61人)であったものが、平成28年度末では16,024人 432.9%増となっています。特に女性の利用増が顕著となっており、受託前61人が2,917人 4,682.0%増となっています。健康づくり、身体づくりブームと相まって有酸素運動・無酸素運動のために来館する利用者が激増しています。</p> <p>○平成28年度末では競技場稼働率 81.2% (アリーナ 94.5%、剣道場 78.9%、柔道場 56.9%) となっており、会議室(2階 40.0%、3階 12.4%) となっています。また、会議室を含めた全施設稼働率は 62.9% となっています。受託前年度と主要競技場での比較では、①アリーナ: ㉓86.1%⇒㉓94.5%・8.4ポイント増、②剣道場: ㉓61.3%⇒㉓78.9%・17.6ポイント増 ③柔道場: ㉓46.8%⇒㉓56.9%・10.0ポイント増となっています。</p> <p>○スポーツ利用では多くの団体利用があることから、独自事業では、体育館に来る機会のない方、運動希望はあるが強度なスポーツは希望しない方を主な対象として、一人でもでき、参加しやすい運動教室を開催しています。太極拳、ヨガ、エアロビクス、フラダンス等を開催してきましたが、この教室参加者が主体となり4団体が結成され活動を続けています。</p> <p>○利用団体の会員募集に協力するものとし、館内に利用団体募集ポスター掲示を行っているとともに、体育館ホームページでも希望団体の募集記事を掲載しています。</p> <p>○小学校校外事業、中学校職場体験事業の場として協力しています。</p>			

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

- 利用者数、稼働率からも、管理運営が適切に行われてきているものと判断しています。
- 施設の運営につきましては、最小の経費で最大の効果を上げるべく努力をいたしており、限られた予算のなかで修繕や備品の調達等を含め、利用者の皆さまに一定の評価をいただくなど、効率的な運営を行えたものと考えています。
- 指定管理期間最終年度である平成 30 年度末の年間利用者数 138,000 人(免除利用を含む)達成を目標としており、平成 28 年度末計画目標値を 132,334 人としています。この目標値に対し、平成 28 年度末実績値で見ると利用者 140,351 人、計画達成率 106.1%となっています。一層の高齢化、人口減少傾向等により利用者増は難しくなっていくことも想定されます。
- 今期競技場稼働率（卓球室・弓道場・トレーニング室を除く）では平成 26 年度 77.2%、平成 28 年度 81.2%となっており、会議室を含む全体稼働率（卓球室・弓道場・トレーニング室を除く）は平成 26 年度 58.7%、平成 28 年度 32.9%となっています。*稼働率＝利用時間/利用可能時間（8h）
稼働率の向上には、特に柔道場、会議室の利用度を高めていく工夫が求められていると思います。
- 利用者増を図るためには、従来の競技スポーツ以外の利用促進を図っていく必要もあると思います。また、ダンス等の新しい体育館利用者も多く、施設としての対応も課題になってきています。
- 効率的な運営と独自事業の増収により、これまで行き届かなかった部分の清掃・修繕を実施し、利用者へ向けてより良いサービスの提供が可能となります。

評価の理由及び今後の課題（市）

- 運営面の様々な工夫により、現時点で既に利用者数が平成 30 年度末の最終目標値を達成しており、効率的な運営がなされていると評価しています。特にトレーニングルームについては、独自の工夫により環境の充実化が図られたことで、大幅に利用人数が増となっています。
- また、予約状況をホームページ上で確認できることや、館内に設置したパソコンでも簡単に予約表を閲覧できるようにすることで情報発信に努め、利用者が利用しやすい環境づくりに寄与しています。
- 今後は、少子高齢化・人口減少により、利用者の確保が課題となるため、どなたでも利用できる環境づくりや、従来の競技スポーツ以外の利用についても検討していく必要があると認識しています。

(3) 【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○(株)オーエンスは、『民営化の流れの中で PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）ビジネスに積極的に取り組み、公共サービスのニーズに最もふさわしい事業手法を推進します。そして地域住民との交流を深め、地元に着目した地域活動に貢献できるよう努力しております。そのために当社は、指定管理者制度や PFI 事業についても外部講師を招いてのセミナー・社内勉強会等を実施し、パブリックビジネスに取り組んでおります。（会社 HP）』としており、本社、成田支店に市民体育館等支援担当を配置するなど市民体育館・青少年体育館の運営を支える体制を構築しています。また必要に応じ、支店スタッフを現場活動支援要員として派遣するなど、日常業務における支援も実施しています。</p> <p>○備品等の使用年数等も長期に渡り、交換・修理等の課題もありますが、運営を考慮しながら順次対応しています。</p> <p>○成田支店職員を安全衛生推進者に選定していましたが、市民体育館職員 2 名が公益社団法人労務管理教育センターによる安全衛生推進者講習会を受講し、現場担当者としてその任に当たっています。</p> <p>○防災訓練を年 2 回実施するとともに、(株)オーエンス・スポーツ事業部職員を講師として救急救命講習を毎年実施しています。これまでに AED を職員が使用する例が 2 例ありました。1 例は心肺停止状態から意識を取り戻し、存命です。2 例目では、心静止となり職員 2 名が交代で胸骨圧迫を継続したところ脈・呼吸が戻り、救急搬送となりました。残念ながらその後お亡くなりになりましたが、救急救命講習継続の必要性を実感しています。なお、事故内容に関わらず救急搬送等の事故が発生した場合には、直ちに生涯スポーツ課に報告し、情報共有を図っています。</p> <p>○危機管理マニュアルを整備しています。</p> <p>○空調は有料制ですが、熱中症対策として、気温・湿度を考慮しながら指定管理者の判断により各階ロビー部の冷房措置を行っています。</p> <p>○個人利用者の退館確認が不十分であったことから、個人利用者退館確認をルール化するとともに、閉館時確認ではトイレ個室確認までも徹底することとしました。</p> <p>○個人情報保護研修、指定管理者制度研修、接遇研修等をテスト形式、資料回覧等により全職員・スタッフを対象に実施しています。</p> <p>○空調、消防設備点検、電気工作物点検、清掃等を業者委託により行っていますが、実績のある会社に</p>			

委託しています。

○予算編成、執行計画立案、実施については、現場の意見を十分に聞きながら、本社、支店の各担当が役割分担等により進めています。

○施設管理パートスタッフは、直営時のスタッフも採用することにより、事務の継続性を確保しています。

○契約社員を正社員採用するなど、人材の確保・育成を進めています。

○正規社員を増員し、管理体制を強化しました。

○年間計画に基づき、教育・研修を実施しました。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

○昭和 55 年開館の施設であり、修繕課題や備品更新課題等がありますが、適切に対応できているものと考えています。しかし、利用頻度も高いことから、備品の更新等は大きな課題です。

○修繕課題の可視化、詳細な備品台帳作成やカルテ化など、現状を常に可視化しておくことが課題であり、段階的に取り組んでまいります。

○高齢者の利用が多いこと、高齢者の健康づくりに資するためにも、体育館使用時の安全管理、職員スタッフの危機管理意識、体制をより一層強化していきます。

○卓球、バドミントンは風の流れを遮断するためにアリーナドア等を全て締め切って練習等を行います。有料であることから冷房利用をほとんど行いません。また、利用する場合でもアリーナが分割利用可能であることから、他団体との費用分担の課題も生じてまいります。卓球室やトレーニング室は個人利用優先の場であることから、冷房料金の設定もありません。弓道場については、競技場そのものに課題があるため、空調環境が劣悪となっています。利用者の安全確保の面からも、空調使用についての新たな運営、設備の検討が必要ではないかと思われま。

○アリーナの床の状況に起因する事故について、各地での事例が新聞等により報道されています。移動式バスケットボール・ゴールの使用が主な原因と思われまますが、床材の浮き等が目立ち始めています。

○安心・安全にスポーツ等を楽しめる総合的な環境づくりが課題です。

○増員した正規社員を中心に、独自事業（教室事業）や各種イベントなどの充実をはかり、体育館の利用価値を高めていく必要があると考えております。

評価の理由及び今後の課題（市）

○毎年実施される救急救命講習や、危機管理体制マニュアルの整備等により、安全管理に高い意識を持ち運営されていると認識しています。

○また、設備の日常安全点検を行い、安全に利用できる環境づくりに努めています。

○今後は、熱中症の予防策を市と指定管理者一体となって検討していく必要があると考えています。

(4)【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
①立案能力	利用率を高めるための独自事業が提案されているか。	A	A
	スポーツ振興や競技力の向上、健康、体力づくりができる独自事業が提案されているか。	A	A
②専門知識	スポーツに関しての専門知識や指導助言できる能力を有しているか。	A	A
③対応能力	市民からの要望に応える措置が提案されているか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○トレーニング機器の導入により、個人利用者の増加を図りました。</p> <p>○個人利用者にプリペイド方式個人利用カードを発行し、体育館のリピーター確保策としています。</p> <p>○休館日を月1回・第4月曜日（祝日の場合は翌日）とすることにより、体育館利用の機会の拡大を図りました。</p> <p>○ホームページに予約状況を日々更新で掲載すると共に、館内に掲示しています。また、ロビーに予約情報提供用のパソコンを配置し、利用者の操作により予約状況の確認が可能となっています。</p> <p>○一人でも体育館の利用ができるよう、主に健康づくり面に着目して、各年4～6教室事業を開催しています。この教室から、参加者自らの運営によるヨガ、エアロビクス、ピラティス、フラダンスサークルが誕生し、活動を継続しています。</p> <p>○トレーニング室の充実を主要事業の一つとしたことから、受託当初から健康スポーツ科学を学んだ職員を配置しておりましたが、職場異動にともない、スポーツコンディショニングを学んだ人材を採用しており、トレーニング機器初心者講習会講師も担当しています。</p> <p>○職員・スタッフには、バスケットボール、バレーボール、弓道、陸上、バドミントン等のスポーツ経験者があり、利用者の視点に立った運営に気配りができているものと考えています。また、独自事業の開催などにおいて市のスポーツリーターバンク登録者の活用等、一層の市との連携も課題となってくるものと思います。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>○開館日増加等により利用機会が拡大していますが、就労形態の多様化、高齢利用者増加により、日曜・祝日の夜間開館も検討課題であると考えています。</p> <p>○サウンド・テーブルテニス、車椅子卓球が障がい者スポーツの振興として行われていますが、多様なスポーツ、健康づくりの場となることが求められていると思います。そのための備品整備や利用啓発が課題になります。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>○ホームページや館内掲示板におけるサークルの紹介や、魅力ある独自事業の実施による新規サークルの誕生で、新規利用者の獲得・定着に繋がっていると認識しています。</p> <p>○また、休館日を月1回にしていることや個人利用カードの発行、トレーニング室の充実化を図ったことにより、利用人数の増に繋がっていると考えられます。</p> <p>○今後は、少子高齢化並びにスポーツニーズの多様化に伴い、それに適応した利用環境の整備が必要と考えているため、時代の流れや市民のニーズに注視しながら検討を重ねていく必要があると考えます。</p>			

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	—	—
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○65 歳以上の職員・スタッフを市民体育館 3 名・青少年体育館 3 名雇用しています。また、パート賃金に男女差はありません。</p> <p>○スポーツ用品、備品関係は市内スポーツ用品店を通じて購入・修理等を行っています。</p> <p>○正規職員 1 名は隣接市在住ですが、契約社員 3 名は市内在住であり、パートスタッフは市内 7 名、市外 2 名であり、市民体育館勤務者 13 名に占める市内在住者は 10 名・77%となっています。青少年体育館施設管理員 3 名を加えると市内在住者は 81%になります。</p> <p>○利用者の健康管理支援のため、新たな独自事業として骨盤ストレッチチェア、マッサージチェアを設置し、無料提供しています。</p> <p>○平成 26 年度収益により弓道場・平成 27 年度収益によりトレーニング室の照明の LED 化を図ったほか、男子和便器の洋式化（1 基）を図りました。また、重量級ダンベル等トレーニング備品の追加、剣道場でのダンス系利用増加に対応するために、ミラー 1 台を増設しています。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>○地域雇用を図るとともに、定年を設けずに雇用継続しています。</p> <p>○市内児童センター（指定管理者）において、本社スポーツ事業部職員が親子体操教室の講師を受託し運営に協力しています。</p> <p>○利益還元については、トイレの洋式化など課題と費用対効果を考慮しながら検討してまいります。</p> <p>○LED 化を促進するなど、利益還元はこれまでどおり進めてまいります。地域との取り組みや障害者・高齢者が参加するイベントや教室を充実させていくことが課題であり、その手法の一つとして「ポッチャ」等の普及活動を計画しております。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>○スタッフは年齢・性別の区別なく雇用しており、市内在住者が約 8 割を占めることから、地域雇用及び適切な雇用体制が図れていると評価しています。</p> <p>○マッサージチェアや骨盤ストレッチチェアの設置や、備品の追加を行っていることから利用者へのサービスの質の向上が図られていると認識しています。</p> <p>○今後とも、市民のニーズを汲み取りながらさらなるサービスの向上に努められることを期待します。</p>			

2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>○利用者数増、稼働率向上などから、適切な維持管理・運営が行われているものと判断しています。</p> <p>○初期投資費用の回収と独自事業の増収により、修繕などにも費用をかけられるようになってきたため、緊急性の高いものから積極的に改善していけるようになってまいりました。施設の美観についても可能な限り手を加えていく所存です。</p> <p>また、指定管理者独自のイベントを開催し、単なるスポーツ施設としての体育館に留まらず、地域の活性化の場としての施設を目指してまいります。</p> <p>□今後の課題</p> <p>○課題を可視化し、共通認識を持つことが重要と考えています。</p> <p>○人口減少、超高齢化、定年延伸等によりスポーツ人口の減少が懸念されますが、健康寿命の延伸に向けて、多様な利用が行えるような情報発信、備品整備を検討していく必要かあると考えています。</p> <p>○生涯スポーツ課により、市民体育館において児童を対象としたゴールボール体験が行われました。児童の生き生きとした活動が伝わってきましたが、障がい者スポーツの場、障がい者理解の場としての利活用も課題となるものと考えています。そのためにも、ユニバーサルデザインに基づく改修、バリアフリー化も必要と思われます。</p> <p>○オリンピック、パラリンピックに対する市の施策について、体育館運営面から全面的に協力してまいります。</p> <p>*個別事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの振興に係る支援等の推進 ・ニュースポーツ、ダンス等新しい運動、活動の普及促進・支援 ・コンピュータ予約システムの導入 ・市民体育館駐車場の一部が都市計画佐倉城址公園へ編入されたことによる駐車台数の減少対策 ・体育館、駐車場周辺の樹木（特に高木）の剪定 ・トイレ洋式化、子育て、障がい等多様なニーズに対応できるトイレの整備 ・備品等の管理台帳作成、カルテ化と老朽化が進む備品の更新 ・トレーニング機器の充実更新 ・アリーナ床板・天井、柔道場畳（床下材含む）等の点検整備・補修 ・新体操マット等利用状況に応じた備品の確保と利用頻度の低い備品（ピアノ）廃止 ・弓道場の再整備 ・ボイラー等不要設備の撤去、自家発電システムの再点検・必要な修繕等 ・管理運営に係る検討（冷暖房・市民（団体）規定・市民団体優先予約・私塾的利用・日曜祝日の夜間開館等）

市	<p>○管理運営については、公平性、公共性が確保されており、指定管理者による様々な工夫により、利用者も大幅に増加し、利用満足度も高い水準となっています。また、余剰利益は施設の修繕及び不足備品の補充等へ適切に充てられており、施設環境の向上に寄与していると評価しています。</p> <p>○今後の課題としては、施設の老朽化に伴う必要箇所の修繕や、少子高齢化及び多様化するスポーツニーズに即した環境づくりを検討していく必要があると考えます。</p>
----------	---

指定期間中間モニタリング
(平成 28 年度)

施設名称	佐倉市青少年体育館
施設概要	<p>【佐倉市青少年体育館】</p> <p>所在地：〒285-0823 千葉県佐倉市江原新田 5 4 番地</p> <p>施設構造：木造 1 階建</p> <p>敷地面積：3,633.03 m²</p> <p>延床面積：410.74 m²</p> <p>建築年月：昭和 63 年 7 月（移築供用）</p> <p>競技場（剣道・卓球・健康体操等可能）・更衣室・トイレ・事務室・倉庫</p> <p>附帯設備：駐車場（12 台収容）</p>
施設の設置目的	市民の心身の健全な発達とスポーツの振興を図り、明るく豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とした施設である。
指定管理者	株式会社オーエンス
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
委託料	<p>160,115,000 円（平成 26～28 年度支払額 各 96,069,000 円）</p> <p>※市民体育館、青少年体育館 2 館合計</p> <p>※青少年体育館分：単年度 5,122,000 円（平成 26～28 年度支払額 15,366,000 円）</p>
市所管課	健康子ども部生涯スポーツ課
評価対象期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

（1）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○指定管理者として市民の健康寿命の延伸やスポーツを通じた地域社会づくりに向けて「市民のスポーツ実施率向上に結び付けていくことが責務」であると位置づけ、施設運営を進めています。</p> <p>○より多くの方々が安心・安全に利用できる施設運営を目指すとともに、公平な運営を目指しています。</p> <p>○従前の予約受付方法を継続しています。施設立地、施設内容、規模等の制約から、利用団体数が少なく、利用が比較的限られていることから、毎月1日午前10時から2ヶ月先の月単位での予約を、電話先着順により受付けています。また、日々2ヶ月以前予約についても、電話又は市民体育館事務室で先着順により受付けています。これにより利用の公平性は確保されていると判断しています。</p> <p>○利用者の意向は、施設管理員が直接現場で伺っている外、年1度利用者満足度調査を実施し、利用者意識の把握に努めています。また、特に苦情等については業務日誌等に記載し、または市民体育館職員訪問時（土・日を除く原則毎日）に把握するなどにより把握するとともに、佐倉市生涯スポーツ課との定例会議や月次報告で報告し、併せて市民体育館・青少年体育館全スタッフに回覧して共通認識を持つように努めています。</p> <p>*月次報告書の苦情等報告において、苦情の内容、原因、対応を時系列で報告するとともに、4半期報告書、年度事業報告書において、項目を設けて集約・整理し報告しています。</p> <p>*利用者満足度調査において、記載された意見を項目別に集約・整理して報告しています。</p>			

○施設内に通学路があり、また隣接にも通学路（坂道・コンクリート階段）があることから、日常的に清掃を行うなど、公共施設管理者としての社会貢献として環境整備を図っています。

○エコ施策として、節電として競技場の照明等を細目に消灯するなど、資源環境問題を意識した運営を行っています。節水では、原因不明の漏水が続いていますが、費用対効果から状況を注視するに止めています。なお、市に配管図がないとのことから、漏水調査は難しいのではないかと考えられます。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

○利用者数、稼働率等の状況から、適切な管理運営が行われたものと判断しています。

○利用予約については、従前より実施している「毎月1日に2ヶ月先の1か月間を電話先着順とする」方法を継続してまいります。予約時間帯につきましても現在の「毎正時からの2時間」として運用し、利用団体が増加し、希望団体が相当数輻輳する段階までは現方式を継続する考えでいます。

○利用者の大半が高齢者であり、青少年体育館という名称から利用にブレーキがかかることになっていることも考えられます。当初の移設利用の経緯があるとは思いますが、名称変更の検討をしてもよいのではないのでしょうか。

○稼働率の向上を図ることが課題です。

1. 交通条件の悪さなどから利用を遠慮する声も聞かれます。国道296号からの侵入交差点の改良が課題ではないかと思えます。

2. 条例の定めにより基本利用は2時間帯（料金）とされています。利用希望が輻輳することが少ない現状では、従前からの自由時間帯による利用（毎正時スタート）を原則として運営することに支障はないものと考えていますが、予約の取り方で1時間帯が比較的多く残されるような状態になっています。予約できる時間帯が1時間しかない場合でも基本料金として2時間料金とされていますが、1時間料金での利用も可とするなど、再検討が必要ではないかと考えています。

○現在の汲み取り式水洗トイレは、下水道法コンプライアンスの観点からも、公共下水道への接続が課題であると思えます。

*旧佐倉高校の演舞場を移設・活用した体育館であり、国登録有形文化財検討対象候補ともなる建築物とのこと。シロアリ対策等を含めた全体的な保全計画の立案等が望まれるのではないかと考えています。また、将来的に佐倉市全体のまちづくりの中で、当該建築物を他の用途への転用、再配置を含め、建築物の持つ魅力を最大限に活用する施策の検討も提案される可能性もあると思えますので、将来に渡り体育館として利活用を図るものかどうかの検討がされてもよいのではないかと考えます。

評価の理由及び今後の課題（市）

○公の施設としての公平性、公共性については適切な管理運営がなされており、利用予約についても明確なルールの下、公平に受付が行われています。

○施設の老朽化が課題となっておりますので、定期点検により早期に修繕を行い、利用者みなさまが安心・安全に利用できるよう努めてください。

(2)【公の施設の効用発揮・経費縮減に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	A
	企画事業・独自事業の実施方針や内容は適当であったか。	—	—
② 経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○休館日を月1度としたことにより利用可能時間が増加し、利用者増加の一因となっています。</p> <p>○前任指定管理者管理である平成25年度までは毎月曜日休館でしたが、受託後の平成26年5月（4月は移行期間として従前どおり運営）から、より多くの利用機会の提供を図るため、休館日を毎月第2月曜日のみとして運営しています。休館日には職員配置を行っていませんが、青少年体育館の予約事務も市民体育館が一括して行っており、市民体育館休館日を毎月第4月曜日（職員を配置しています）として運営することにより、年末年始を除く毎日、青少年体育館の予約受付も可能としています。</p> <p>○青少年体育館の周知度を上げるために、市民体育館館内に常時「青少年体育館ポスター」を掲示するとともに、市民体育館の予約電話を受ける際に、必要に応じて青少年体育館の情報を発信しています。また、青少年体育館ホームページを開設しています。</p> <p>○企画事業・独自事業は、市民の集い安さ、施設の状況等から市民体育館において実施することとし運営しているため、青少年体育館での運動等に関する独自事業は計画・実施していません。</p> <p>○広場が周辺の認可保育園（現在）の園外保育の場として活用されていることから、利用しやすいよう広場の日常的な維持管理を行っています。</p> <p>○駐車場が不足する印南小学校の各種行事開催時には、広場を学校関係駐車場として利用提供を図っています。</p> <p>○屋外トイレ（汚水槽）の水道使用量が施設の老朽化もあって、度々増加する傾向にあります。設備業者等と協議して水洗器具の交換を行うなどして経費節減につとめてまいります。</p> <p>○支出は、市民体育館の課題等を勘案しながら、一体的にとらえて執行計画を立案しています。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>○指定管理期間最終年度である平成30年度末の年間利用者数12,000人(免除利用を含む)達成を目標としており、平成28年度末計画目標値を11,135人としています。この目標値に対し、平成28年度末実績値で見ると利用者11,181人、計画達成率100.4%となっています。一層の高齢化、人口減少傾向等により利用者増は難しくなることも想定されます。</p> <p>○稼働率では平成27年度69.9%、平成28年度69.8%となっており、利用団体の状況から、稼働率はほぼ7割前後で推移していくものと思われます。*稼働率＝利用時間/利用可能時間（8h）</p> <p>○利用者増を図るためには、従来の競技スポーツ以外の利用促進を図っていく必要があると思います。</p> <p>○施設利用者とその利用日・利用時間がほぼ固定されているため、大方決まった曜日の決まった時間に</p>			

空きが出てしまっています。今後はこの時間を地域を巻き込んだイベントや教室を実施するなどして利用率を上げていく必要があると考えております。

評価の理由及び今後の課題（市）

○休館日を月1日に減らしたことや、ホームページやポスターによる周知等の工夫により、利用者数の平成28年度末計画目標値を達成しています。

○今後は、少子高齢化・人口減少により利用者の確保が課題となる為、現在の競技スポーツ以外への貸出の検討や、すきま時間の1時間単位の料金設定等を慎重に検討しながら稼働率を上げていく必要があると認識しています。

(3) 【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○(株)オーエンスは、『民営化の流れの中で PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）ビジネスに積極的に取り組み、公共サービスのニーズに最もふさわしい事業手法を推進します。そして地域住民との交流を深め、地元に着した地域活動に貢献できるよう努力しております。そのために当社は、指定管理者制度や PFI 事業についても外部講師を招いてのセミナー・社内勉強会等を実施し、パブリックビジネスに取り組んでおります。（会社 hp）』としており、本社、成田支店に担当スタッフを配置するなど市民体育館・青少年体育館の運営を支える体制を構築しています。</p> <p>○備品購入等は 2 館全体で検討していくことから、限られた全体予算の中では備品更新は難しい側面がありますが、施設管理員による維持管理や現状備品管理が適切に行われていいます。</p> <p>○成田支店職員を安全衛生推進者に選定していましたが、市民体育館職員 2 名が公益社団法人労務管理教育センターによる安全衛生推進者講習会を受講し、その任に当たっています。</p> <p>○防災訓練を年 2 回実施するとともに、(株)オーエンス・スポーツ事業部職員を講師として救急救命講習を毎年実施しています。また、危機管理マニュアルを整備しています。</p> <p>○個人情報保護研修、指定管理者制度研修、接遇研修をテスト形式、資料回覧等により実施しています。研修は、年間計画に基づき、教育・研修を実施いたしました。</p> <p>○空調、消防設備点検等を業者委託により行っていますが、実績のある会社に委託しています。</p> <p>○予算編成、執行計画立案、実施については、現場の意見を十分に聞きながら、本社、支店により進めることとしており、役割分担等を位置付けています。</p> <p>○現場の施設管理員は 3 名を配置し、1 人/日で運営しています。前任指定管理者は佐倉市シルバー人材センターの推薦により雇用していましたが、(株)オーエンスが受託するにあたり、全員を(株)オーエンスが雇用し、指定管理業務の誤りのない移行を図っています。その後 1 名の退職に伴い、青少年体育館に隣接する居住者を雇用しています。</p> <p>○千葉県最低賃金の改訂に伴い、速やかに対応しています。</p> <p>○社会貢献として、隣接する旧職業訓練校跡地で活動するうすい東部地区社協活動を支援するために、青少年体育館のトイレを、負担を求めることなく提供しています。</p>			

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

○施設の現状維持、樹木管理等体育館を取り巻く環境の保全等に努め、うるおいのある空間が確保されています。また、隣接急傾斜地（民地）から通学路に倒竹等により生徒の安全登下校に支障が及ぶような状態の時には、施設管理員が撤去等を行い安全確保を図っています。

○地域からの要望があった高木化、老朽化した樹木伐採を、生涯スポーツ課、産業振興課（旧職業訓練校管理者）を中心に、青少年体育館施設管理員も参加して行う等、連携した作業を行っています。

○高齢化社会に向けた「労働の場確保」という視点から、特に定年を設けずに雇用継続しています。

○備品では、何よりも利用者が多い卓球台の更新が課題となっています。

○多様なスポーツ等に利用できるような備品の整備や情報発信を図っていくことも課題です。

○人員配置や勤務体制などは問題ないと認識しておりますが、利用価値を高めるために管理者としての配置以外に非常勤のインストラクターを配置するなどして、既存の利用者以外の利用者を取り込んでいく必要があると考えております。

評価の理由及び今後の課題（市）

○施設を日常的に点検し、指定管理者にて老朽箇所の補修・交換を柔軟に行っており、安全に利用できる環境づくりに努めています。

○今後は、施設・備品の老朽化が課題となっておりますので、市と指定管理者で計画的に更新していく必要があると考えています、

(4) 【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
①立案能力	利用率を高めるための独自事業が提案されているか。	—	—
	スポーツ振興や競技力の向上、健康、体力づくりが期待できる独自事業が提案されているか。	—	—
②専門知識	スポーツに関しての専門知識や指導助言できる能力を有しているか。	—	—
③対応能力	市からの要望に応える措置が提案されているか。 【様式1】利用者からの要望事項参照	—	—
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○利用率の向上対策は、青少年体育館の利活用についての情報発信や、市民体育館で行っている予約受付時に情報発信することにより行っています。*利用率=利用時間/利用可能時間(8h)</p> <p>*受託前は、利用時間に係らず利用がある場合は当該日100%とされていました。</p> <p>○独自事業は、交通条件や施設条件等を勘案し、市民体育館において重点的に実施することとし、青少年体育館では、安心・安全な利用環境を提供することを運営の基本としています。</p>			
評価の理由及び今後の課題(指定管理者)			
<p>○市民体育館、青少年体育館の館内に予約状況を貼り出し、利用者の利便を図っています。また、市民体育館ロビーに予約状況を確認できるパソコンを設置して利便性の向上を図っています。</p> <p>○利用団体が増加した場合には、空白時間が生じにくい予約時の利用時間帯を設定することも検討課題となります。</p> <p>○利用者の多くの声が、卓球関係備品の充実、トイレの改修、シャワー室の整備となっています。備品は、主に老朽化が進んでいる卓球台の入替になると思いますが、市民体育館の課題もあり、全体の調整の中で判断していくものと考えています。市のご努力により各施設で不要となった台を配置して頂いておりますが、整備要望は続いています。また、大規模修繕等はさらに検討を要すると思いますが、現在の汲み取り式水洗トイレについては、利便性の向上や下水道法コンプライアンスの観点からも、公共下水道への接続が大きな課題ではないかと思っております。</p>			
評価の理由及び今後の課題(市)			
<p>○ホームページや市民体育館内パソコン・掲示板を活用し、利用者に予約状況がわかりやすいように努めています。</p> <p>○卓球台の更新やトイレの改修、シャワー室の新設等の要望が上がっておりますが、いずれも高額な費用がかかる為、市と指定管理者で計画的に検討していく必要があると考えております。</p>			

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	—	—
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	—	—
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>○高齢者雇用を企業の社会的責任の一つとして捉え、3名の施設管理員は全員高齢者（全員男性）です。</p> <p>○施設管理員全員が市内在住者です。うち1名は当該地区市民です。</p> <p>○広場利用による近隣保育園の園外保育の受入れ、地域児童の遊び場として広場を開放しています。</p> <p>○印南小学校の学校行事、校外授業に広場の提供により協力しています。</p> <p>○管理区域外通学路の清掃管理、うすい東部社会福祉協議会活動支援（トイレ提供）を地域貢献活動として進めています。</p> <p>○管理状況把握のため、土・日曜日を除く原則毎日、市民体育館職員が日々利用料金回収と合わせ、状況確認等を行っています。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>○建築物、周辺環境整備等、適切な維持管理が成されているものと判断しています。</p> <p>○隣接急傾斜地（民地）竹林が管理放棄状態にあり、課題が生じた場合には施設管理員や市民体育館配置職員により伐採することがありますが、維持管理等を明確にしておくことも必要ではないかと考えています。</p> <p>○東日本大震災による建物被害が一部残されており、また一部斜面崩壊している箇所があります。急傾斜地崩壊対策事業等による対応が望まれます。</p> <p>○立地条件上、なかなか広域からの利用者増員が難しい中、体育館周辺の住民の方が気軽に利用できる教室やイベントを開催するなどしてより多くの市民に活用してもらおう必要性を考えております。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>○スタッフは高齢者かつ市内在住の方を雇用しており、地域雇用並びに高齢者雇用に貢献していると言えます。また、周辺施設への広場貸出や、周辺環境の整備により地域社会へ貢献していると言えます。</p> <p>○今後は周辺住民が青少年体育館を利用するきっかけづくりとなるような企画を行い、新規の定着者を増やしていくことを期待します。</p>			

2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>○適切な維持管理・運営が行われているものと判断しています。</p> <p>○利用者の利便性向上のためにも、また下水道法コンプライアンスも考慮し、汲み取り式水洗トイレを公共下水道接続に転換することが課題であると捉えています。</p> <p>○人口減少、超高齢化、定年延伸等によりスポーツ人口の減少が懸念されますが、健康寿命の延伸に向けて、多様な利用が行えるような情報発信、備品整備を検討していく必要かあると考えています。</p> <p>○生涯スポーツ課により、市民体育館において児童を対象としたゴールボール体験が行われました。児童の生き生きとした活動が伝わってきましたが、障害者スポーツ振興の場、障害者理解の場としての利活用を検討していくことも課題と考えています。</p> <p>そのためにも、ユニバーサルデザインに基づく改修、バリアフリー化も必要ではないかと思われます。</p> <p>*歴史のあるまちづくりとして、「青少年体育館」建築物の他用途活用等の検討も課題になるのではないかと思われます。</p>
市	<p>○概ね良好な水準で維持管理・運営が行われています。</p> <p>○今後の課題としては、施設面の老朽化への対応や、利用者からの要望の多いトイレ・シャワー室の整備等、どれも高額な費用が想定されるため、慎重に検討を重ねながら市と指定管理者で一体となって計画的に対応していく必要があると考えています。</p>